

広告付案内サイン・公衆無線 LAN 整備事業における整備位置について（報告）

報告事項

広告付案内サインの整備位置については、都市景観アドバイザー制度を活用し、景観審査部会長の確認を通じて、整備位置を決定することとしています。（第 53 回都市美対策審議会景観審査部会で決定）

整備位置は、机上において図面確認するとともに、景観上特に配慮が必要なものに関しては、部会長と現場調査を通じて設置位置を決定しましたので、今回の部会で報告します。

また、地図面の照明が明るすぎるとのご意見がありましたので、明るさの程度を現場確認し、適切な照度となるよう調整しましたので、併せて報告します。

1 広告付案内サインの配置計画 【再掲：第 48 回横浜市都市美対策審議会景観審査部会】

- ・情報提供の面で訪日外国人や来街者が円滑に移動できるよう、駅前広場、主要な交差点及び観光地点を中心とし、公道上に整備を行います。
- ・主要な交差点周辺には、原則道路の進行方向に平行に設置し、道路の進行方向に垂直に設置する場合は、運転者のわき見運転誘発による安全性が損なわれない箇所とします。

2 案内サインの整備位置を決定するまでの過程 【再掲：第 48 回横浜市都市美対策審議会景観審査部会】

- ・検討 1 景観 : 横浜港までの見通し空間を確保すること、歴史的建造物への視認性を妨げないこと
- ・検討 2 利便性 : 交差点周辺において視認しやすい位置にあること
- ・検討 3 交通安全性 : 運転者が横断歩道を渡る歩行者を確認できること
- ・検討 4 物理的制約 : 地下埋設物、隣接する樹木へ干渉しないこと
- ・検討 5 広告価値 : ほかの物件に阻害されず、視認性を確保すること

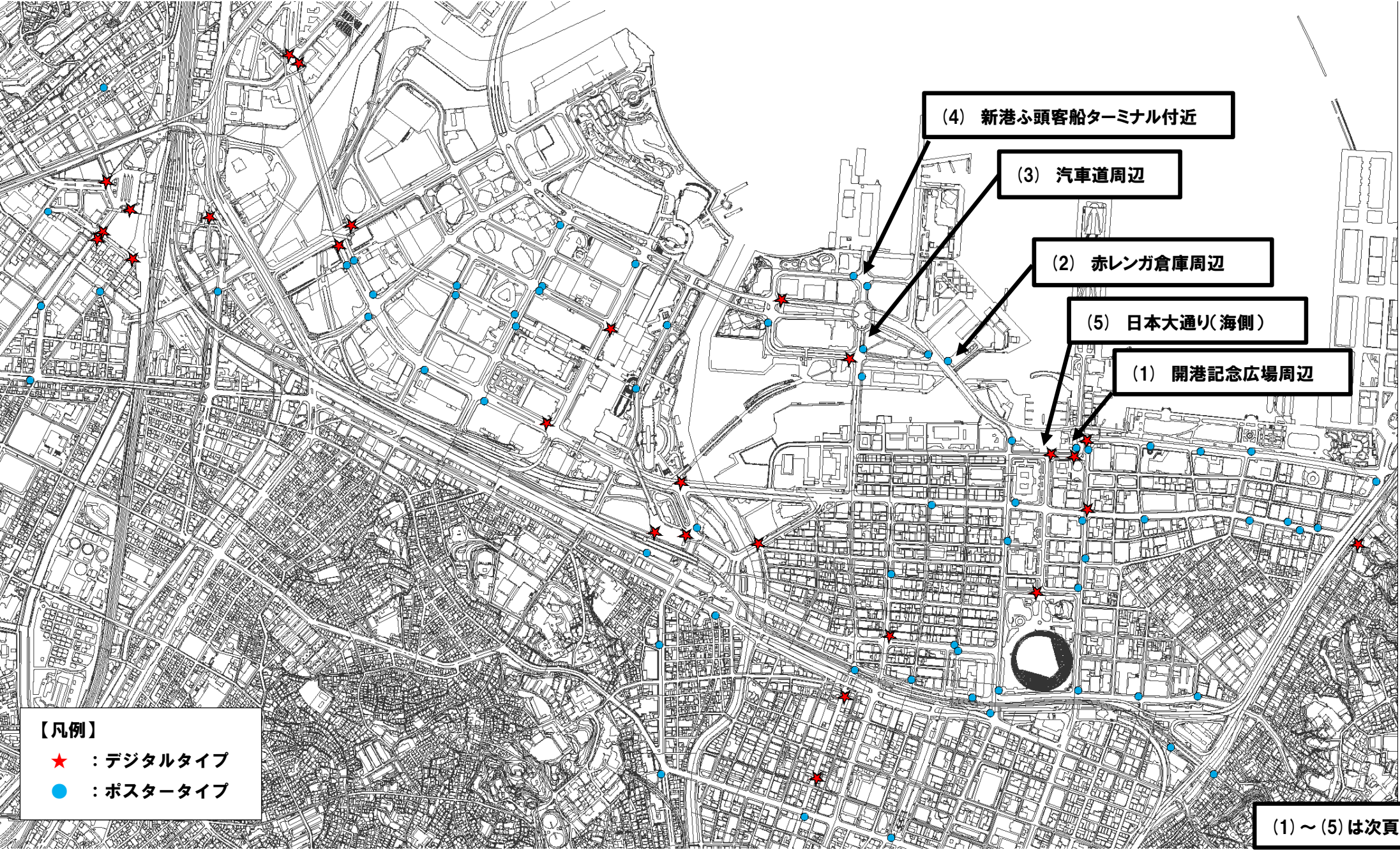
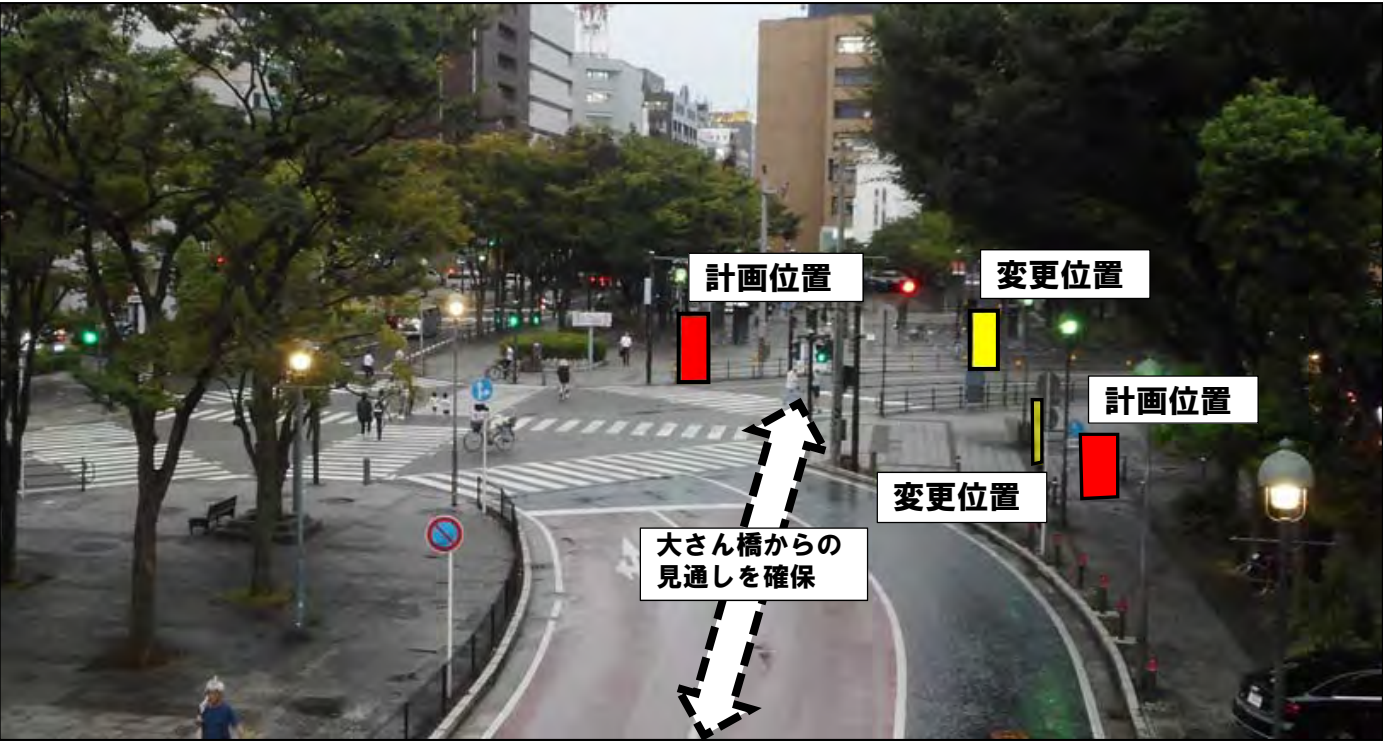


図 広告付案内サイン 設置位置

3 整備箇所に関する再検討結果

(1) 開港記念広場周辺

課題：大さん橋から横浜海岸教会への眺望を妨げないことが必要
改善点：大さん橋からの視線の抜けを感じられるよう設置の位置・向きを変更



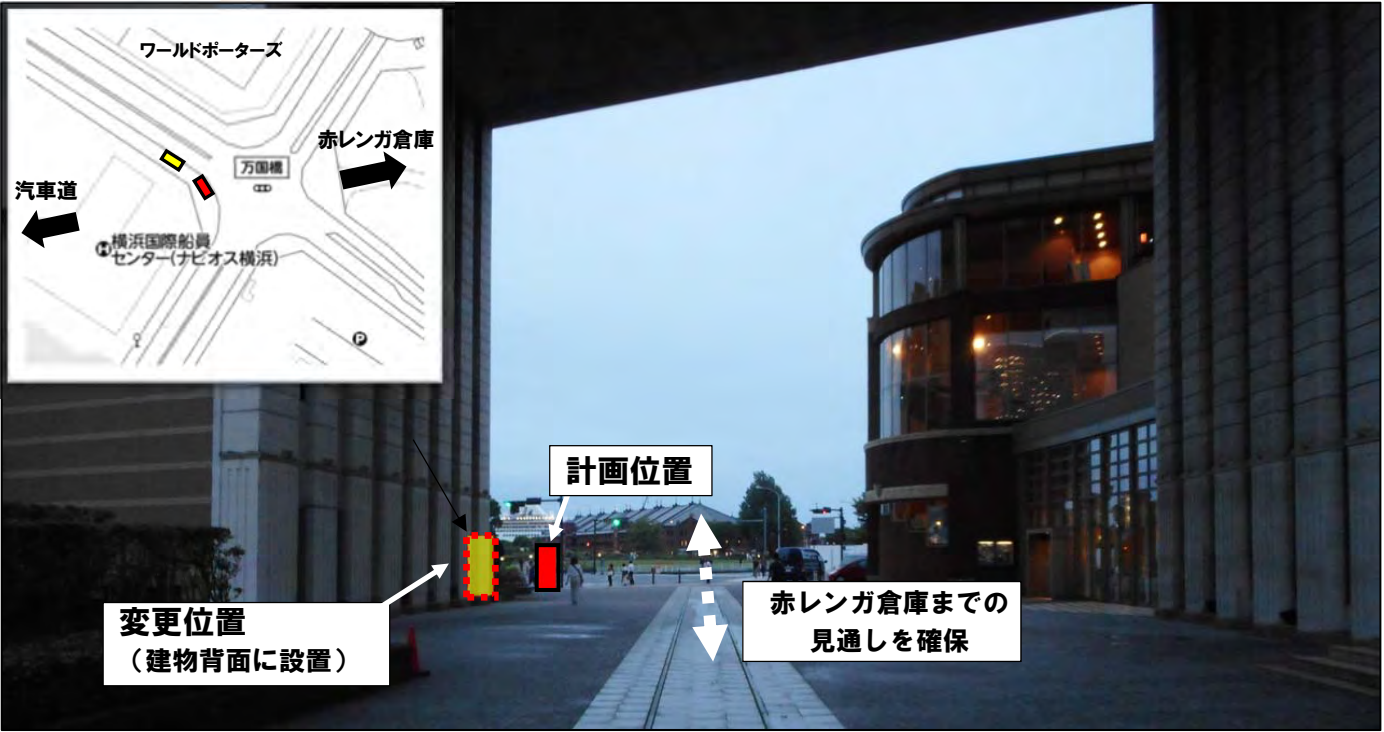
(2) 赤レンガ倉庫周辺

課題：赤レンガ倉庫周辺のデザインと調和させることが必要
改善点：赤レンガ倉庫周辺のパネルと同じ向きとなるように案内サインの向きを変更

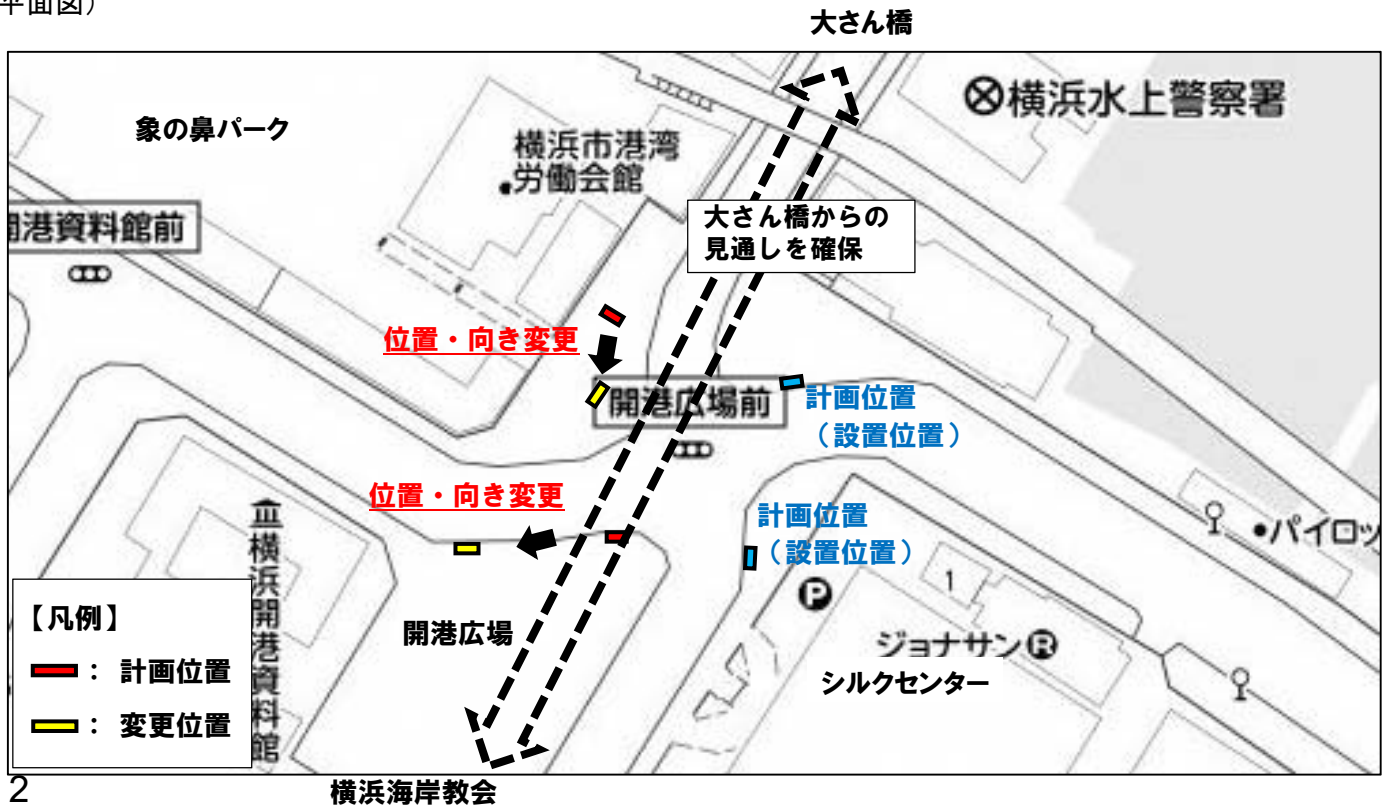


(3) 汽車道周辺

課題：汽車道から赤レンガ倉庫への眺望を妨げないことが必要
改善点：汽車道から赤レンガ倉庫への視線を妨げない位置に変更（建物の背面に配置）



(平面図)

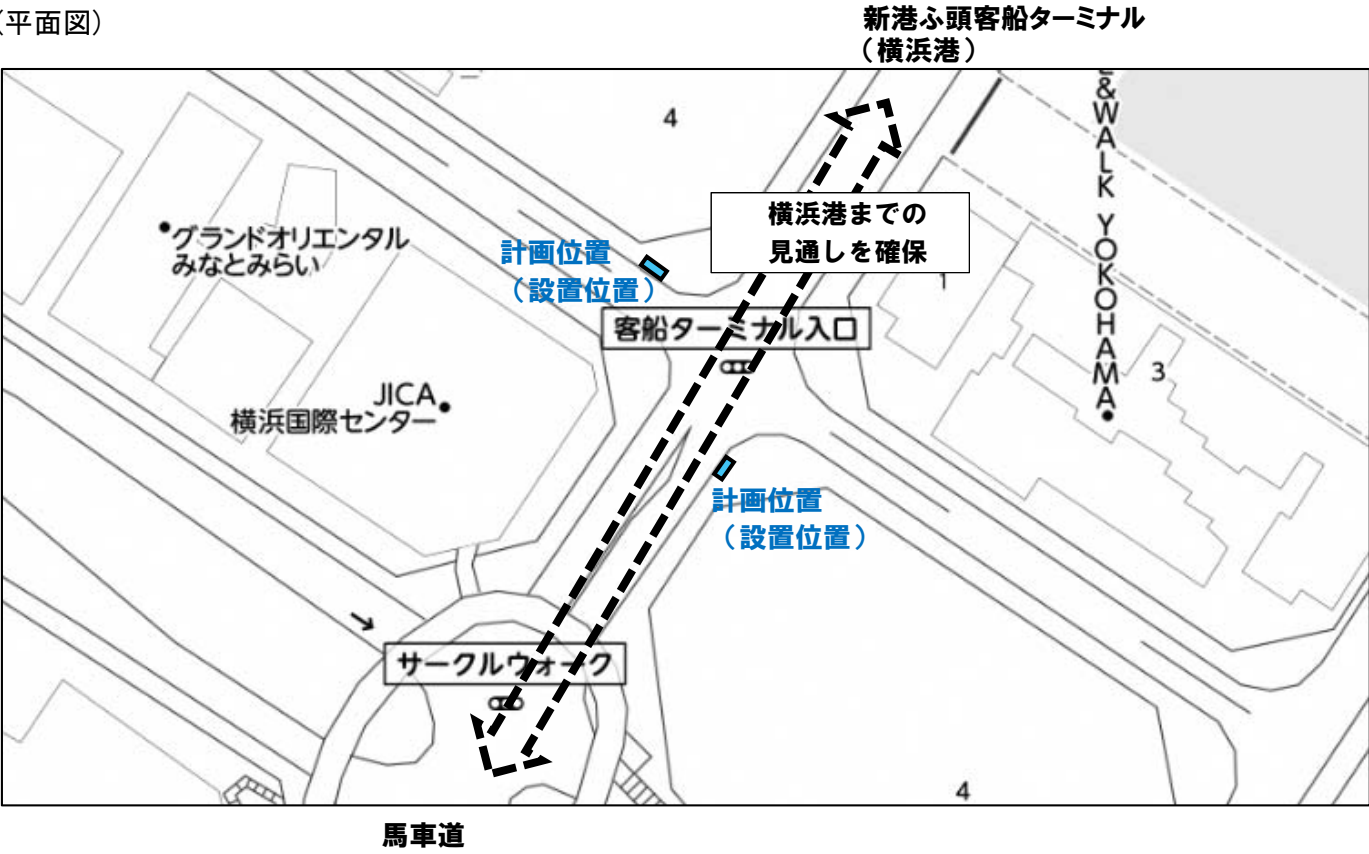


(4) 参考：新港ふ頭客船ターミナル付近

課題：横浜港までの眺望を妨げないことが必要
御意見：横浜港への見通し景観が保たれているため設置可とする。

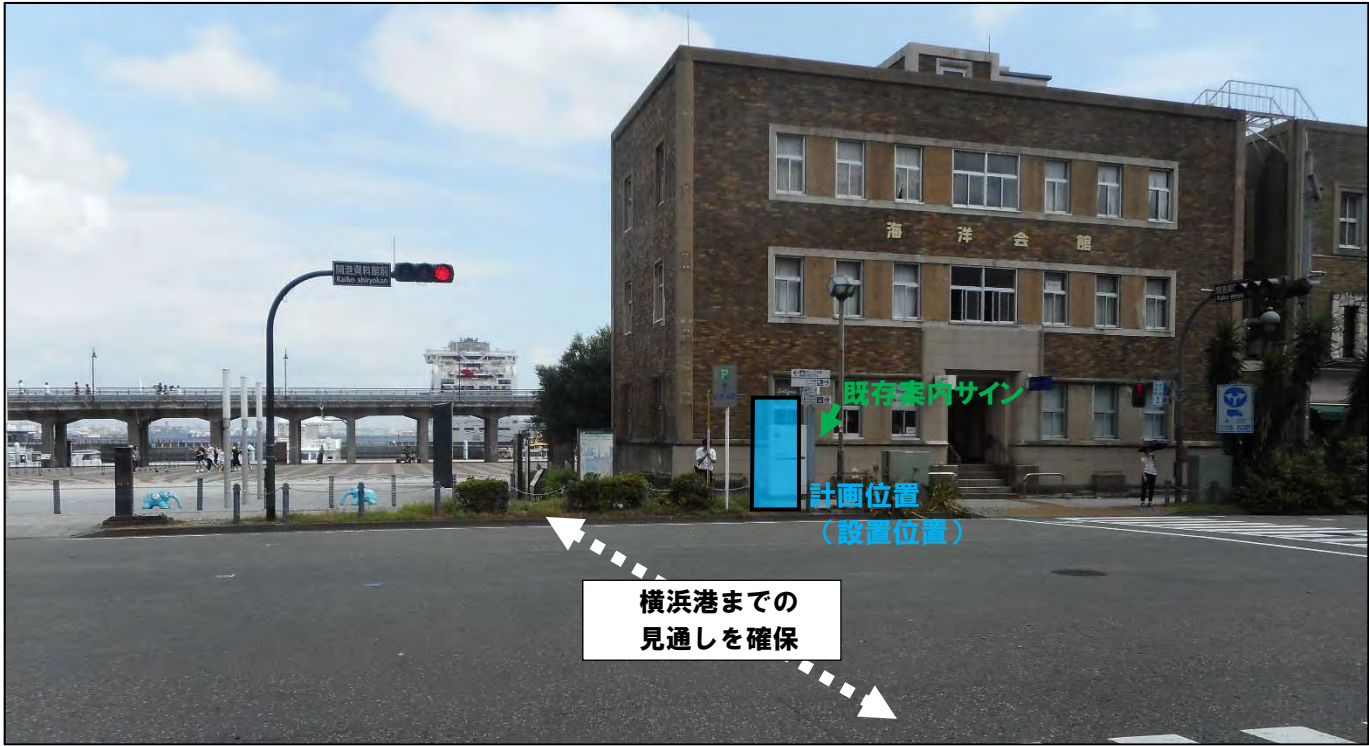


(平面図)

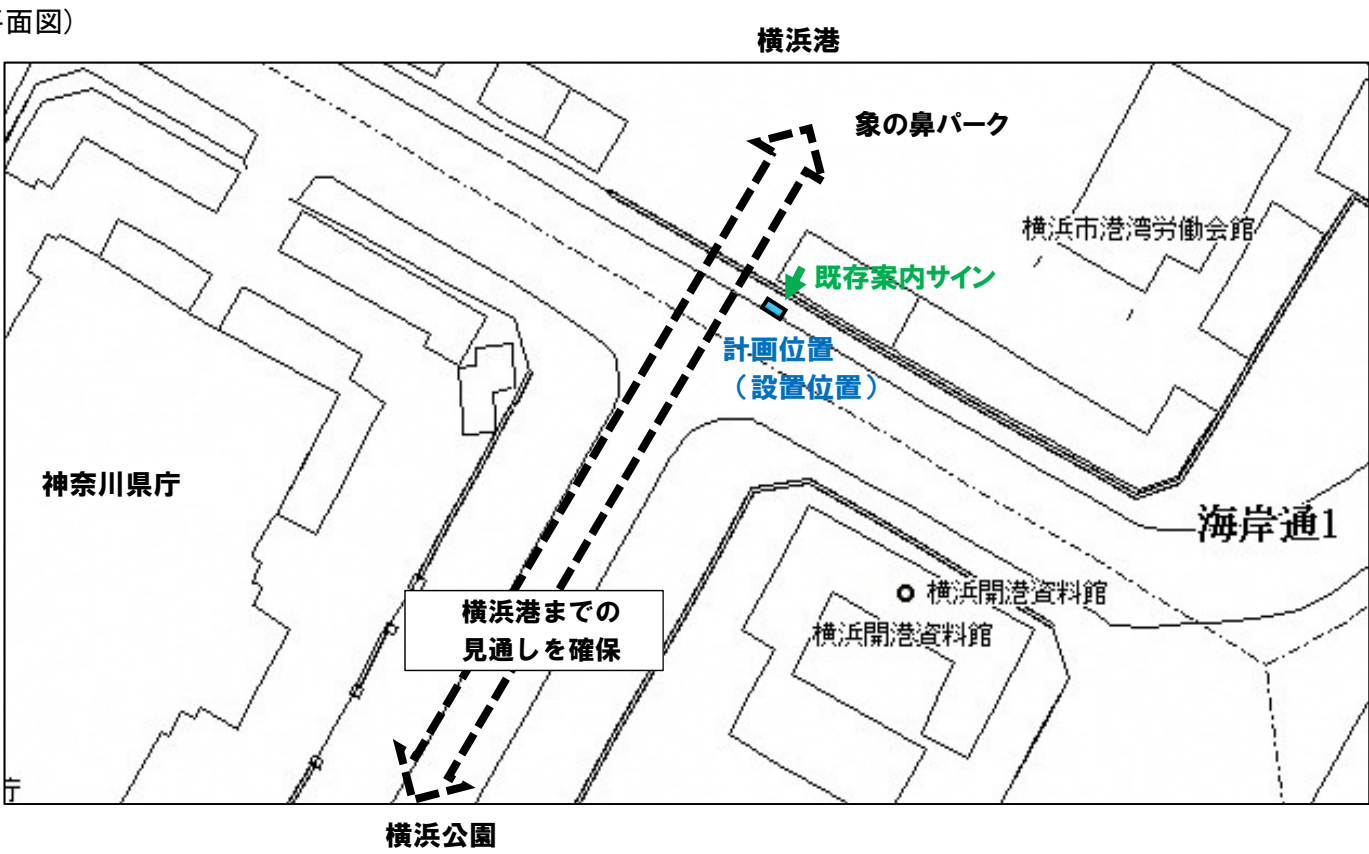


(5) 参考：日本大通り（海側）

課題：日本大通りから横浜港への眺望を妨げないことが必要
御意見：同じ位置に既存案内サインがあり、サインの機能が必要であるため、設置可とする。



(平面図)

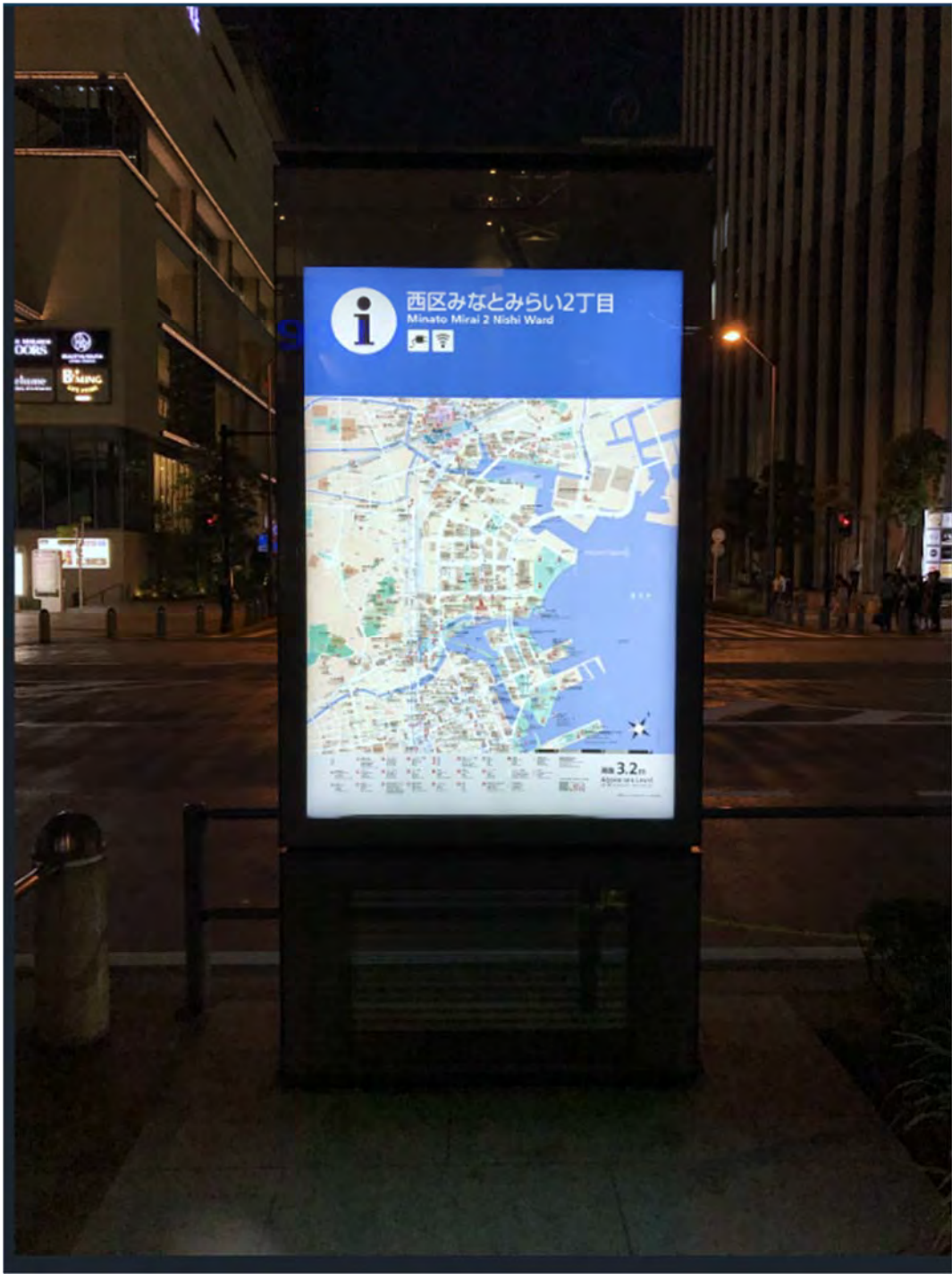


令和元年 11 月 20 日時点

4 地図面の照度調整

地図面の照度は、ポスター裏面に透過性の低い色彩（ダークグレー）を着色することにより、内照式照明の明るさを調整しました。

（調整前）



（調整後）

